

# 100年に一度のパンデミックのなかで

病院を始め診療所も疲弊しているなか、  
非常事態といえる現在の感染状況に対応するため、  
**医療提供体制のさらなる確保に向けた要請を行いました。**

(本会より地区医師会へ通知

令和3年8月24日付「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の2第1項に基づく協力の要請について」)

## <要請内容>

- ◆ 病 院 : 最大限の入院患者受け入れ、病床確保、都が要請した施設への人材派遣 等
- ◆ 診療所 : 在宅医療、都が要請した施設への人材派遣、ワクチン接種への協力 等

# 行政の皆様へ

在宅医療の医療スタッフは、  
自宅療養の方々の重症化防止のため  
日夜奮闘しています。

ただ、人員や物資には限界があります。

**早急に中等症を治療可能な  
臨時医療施設の開設をお願いします。**



# 都民の皆様へ

デルタ株は、従来株とは全く異なります。  
この難局を乗り越えるため、

**昨年の第一波を思い返し、  
意識・行動の見直しをお願いいたします。**



100年に一度のパンデミックのなかで

国や都に頼らない、  
日本の皆さん一人ひとりの  
コロナに負けない戦いぶりを  
歴史が見ています。